

株 主 各 位

東京都渋谷区東三丁目9番19号
トレンダーズ株式会社
代表取締役社長 岡本 伊久男

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午後2時
 2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル5階
「EVENT SPACE EBIS303」カンファレンススペースBC
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.trenders.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 計算書類「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役及び会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

平成28年の国内の広告費は6兆2,880億円と前年比1.9%増となり、その中でもインターネット広告費は1兆3,100億円と前年比13.0%増の二桁成長と順調に拡大しております(株式会社電通調べ)。また、インターネット利用者数の増加やスマートフォン普及率の上昇などに伴い、今後さらに広告のデジタルシフトが加速していくものと見込まれております。

このような状況のもと、当社は、自社メディアの活用とアドテク連携により効果的な情報拡散を図る「メディアマーケティング」、SNSのインフルエンサーを活用する「SNSマーケティング」、SNSを使って厳選されたギフトを贈るECサービス・Webメディア「ソーシャルギフト (Anny)」を主として事業を展開してまいりました。

メディアマーケティングにおいては、タイアップ広告が順調に成長するとともに、アドテクノロジーを活用したニュース配信サービス「mitayo。」の売上高が急速に増加しております。また、SNSマーケティングにおいては、Instagram関連サービスの売上高が継続的に増加しております。さらにソーシャルギフト (Anny) においては、ユーザー数、取扱いブランド数及び決済数が増加しており、ギフトECサービスとして継続して成長しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,860,373千円(前年同期比24.4%増)、営業利益は198,845千円(同603.0%増)、経常利益は199,045千円(同973.5%増)、当期純利益は141,446千円(同190.7%増)となりました。

なお、当社はマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は24,520千円で、その主な内容は、自社メディアにおけるソフトウェアの開発によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、新株予約権の行使請求に伴い、32,400株を発行し、8,416千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

SNSやスマートフォンの急速な普及により、消費者の情報接点や消費行動が目まぐるしく変化していることに伴い、企業のマーケティング課題はより複雑化しております。そのような環境下においてマーケティング市場を切り開き、社会に新しい価値を提供すべく、当社は、以下の領域において各課題に積極的に取り組んでまいります。

①マーケティング事業

当社の強みである企画力・コンテンツ制作力に、アドテクノロジーを掛け合わせたサービスを開発することで、マーケティング事業のさらなる成長を図ります。また、独自のインフルエンサーネットワークをさらに強化し、インフルエンサーを活用したサービスの発展に努めてまいります。

②ソーシャルギフト (Anny)

SNSを使って厳選されたギフトを贈るECサービス・Webメディア「Anny magazine」においてさらなる認知拡大とユーザー獲得を図るとともに、UI・UXの継続的な改善と商品ラインナップの強化により、引き続きEC収益力の強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (平成26年3月期)	第15期 (平成27年3月期)	第16期 (平成28年3月期)	第17期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売上高(千円)	1,722,025	1,801,212	1,494,931	1,860,373
経常利益(千円)	150,284	180,713	18,541	199,045
当期純利益(千円)	79,962	102,438	48,654	141,446
1株当たり当期純利益(円)	23.68	28.51	13.33	38.63
総資産(千円)	1,798,926	2,005,380	1,969,474	2,267,556
純資産(千円)	1,583,264	1,709,757	1,736,080	1,860,383
1株当たり純資産額(円)	445.59	468.53	474.77	504.34

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社は、創業以来培ったマーケティングノウハウを強みとし、主にインターネットメディア、スマートフォンアプリやSNS、オンライン動画といった最先端のツールを活用した企業のプロモーション・PR支援事業を展開してまいりました。

なお、当社は、マーケティング事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

(8) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

当社

本社：東京都渋谷区東三丁目9番19号

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
84名	1名増	30.7歳	3.3年

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社は、マーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,684,000株
- (3) 株主数 1,440名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡 本 伊 久 男	910,600株	24.72%
石 川 幸 司	475,100	12.90
株 式 会 社 サ イ バ ー エ ー ジ ェ ン ト	227,200	6.17
池 原 邦 彦	178,500	4.85
株 式 会 社 S B I 証 券	108,100	2.93
一 般 社 団 法 人 子 安 国 際 文 化 振 興 協 会	100,900	2.74
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	80,500	2.19
飯 沼 克 博	54,600	1.48
郭 翔 愛	44,000	1.19
伊 藤 健 吾	34,100	0.93

(注) 自己株式は所有しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	1株当たりの発行価額	1株当たりの行使価額	行使期間
第2回新株予約権	87個	52,200株 (新株予約権1個につき600株)	-	167円	平成25年5月1日 ～平成33年4月27日
第3回新株予約権	113個	67,800株 (新株予約権1個につき600株)	-	334円	平成26年4月1日 ～平成33年12月31日
第4回新株予約権	3,412個	341,200株 (新株予約権1個につき100株)	7円	668円	平成30年7月1日 ～平成37年4月23日

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数
第2回新株予約権	60個 (36,000株)	1名	-	-	-	-
第3回新株予約権	25個 (15,000株)	1名	-	-	-	-
第4回新株予約権	1,480個 (148,000株)	3名	-	-	236個 (23,600株)	3名

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	岡本伊久男	社長 ㈱Smarprise社外取締役
取締役	郭翔愛	常務執行役員
取締役	黒川涼子 (戸籍名：佐々井涼子)	常務執行役員
取締役	影山由美子	常務執行役員
取締役	赤尾雄司	常務執行役員
取締役	市原泰彦	CCCマーケティング㈱ 企画本部 部長補佐
取締役	夏目英治	㈱リクルートホールディングス メディア&ソリューションSBU ID企画統括室 エグゼクティブプランナー
常勤監査役	牧田真由美	公認会計士
監査役	都賢治	税理士 ㈱アルタス代表取締役 ㈱チームスピリット社外取締役 ㈱アイスタイル社外監査役 ㈱グライダーアソシエイツ社外監査役
監査役	橋岡宏成	弁護士 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役 ㈱エー・ピーカンパニー社外監査役 ㈱アイフリークモバイル社外監査役

- (注) 1. 取締役 市原泰彦氏及び取締役 夏目英治氏は社外取締役であります。
2. 監査役 都賢治氏及び監査役 橋岡宏成氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 市原泰彦氏及び取締役 夏目英治氏、監査役 都賢治氏及び監査役 橋岡宏成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 常勤監査役 牧田真由美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 都賢治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (2名)	64,440千円 (3,000千円)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	11,000千円 (3,600千円)
合 (う ち 社 外 役 員)	10名 (4名)	75,440千円 (6,600千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年2月8日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と定められております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年2月8日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と定められております。

(4) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 市原泰彦氏は、CCCマーケティング㈱の企画本部 本部長補佐であります。当社とCCCマーケティング㈱とは営業取引があります。

取締役 夏目英治氏は、㈱リクルートホールディングスのメディア&ソリューションSBU ID企画統括室 エグゼクティブプランナーであります。なお、当社と㈱リクルートホールディングスとの間には、特別な関係はありません。

監査役 都賢治氏は、㈱アルタスの代表取締役であります。なお、当社と㈱アルタスとの間には、特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 都賢治氏は、㈱チームスピリットの社外取締役並びに㈱アイスタイル及び㈱グライダーアソシエイツの社外監査役であります。当社と㈱グライダーアソシエイツとは営業取引があります。なお、当社と㈱チームスピリット並びに㈱アイスタイルとの間には、特別な関係はありません。

監査役 橋岡宏成氏は、㈱ゴルフダイジェスト・オンラインの社外取締役並びに㈱エー・ピーカンパニー及び㈱アイフリークモバイルの社外監査役であります。当社と㈱ゴルフダイジェスト・オンライン並びに㈱エー・ピーカンパニー及び㈱アイフリークモバイルとの間には、特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

		出席・発言状況
取締役	市原 泰彦	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、主に会社経営に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	夏目 英治	平成28年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、会社経営やマーケティング事業に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	都 賢治	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会13回のうち11回に出席し、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	橋岡 宏成	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回、監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

- (注) 1. 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成28年6月24日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,650千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,650千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを検討し、職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,155,091	流動負債	389,712
現金及び預金	1,665,549	買掛金	179,262
受取手形及び売掛金	458,179	未払金	52,191
仕掛品	17,348	未払費用	50,274
前払費用	7,445	未払法人税等	74,298
繰延税金資産	6,392	未払消費税等	29,093
その他	3,108	前受金	518
貸倒引当金	△2,933	預り金	3,847
固定資産	112,464	その他	225
有形固定資産	20,499	固定負債	17,461
建物	56,373	資産除去債務	17,461
減価償却累計額	△41,328	負債合計	407,173
工具、器具及び備品	26,495		
減価償却累計額	△21,041	(純資産の部)	
無形固定資産	32,181	株主資本	1,857,972
のれん	1,951	資本金	549,156
ソフトウェア	17,980	資本剰余金	528,156
その他	12,249	資本準備金	528,156
投資その他の資産	59,783	利益剰余金	780,658
関係会社株式	1,304	その他利益剰余金	780,658
敷金	48,588	繰越利益剰余金	780,658
繰延税金資産	9,891	新株予約権	2,410
資産合計	2,267,556	純資産合計	1,860,383
		負債・純資産合計	2,267,556

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,860,373
売 上 原 価		1,004,145
売 上 総 利 益		856,227
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		657,382
営 業 利 益		198,845
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
助 成 金 収 入	2,500	
そ の 他	444	2,945
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,522	
そ の 他	222	2,744
経 常 利 益		199,045
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	26,344	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,000	36,344
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	17,500	
固 定 資 産 除 却 損	12,509	
減 損 損 失	1,619	31,629
税 引 前 当 期 純 利 益		203,761
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	73,544	
法 人 税 等 調 整 額	△11,229	62,315
当 期 純 利 益		141,446

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金計	その他 利益剰余金	利益剰余金計
			繰越利益剰余金		
平成28年4月1日残高	544,948	523,948	523,948	664,773	664,773
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,208	4,208	4,208		
剰余金の配当				△25,561	△25,561
当期純利益				141,446	141,446
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	4,208	4,208	4,208	115,885	115,885
平成29年3月31日残高	549,156	528,156	528,156	780,658	780,658

	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
平成28年4月1日残高	1,733,670	2,410	1,736,080
事業年度中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)	8,416		8,416
剰余金の配当	△25,561		△25,561
当期純利益	141,446		141,446
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-
事業年度中の変動額合計	124,302		124,302
平成29年3月31日残高	1,857,972	2,410	1,860,383

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

トレンダーズ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田	義央	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友田	和彦	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレンダーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

PwCあたら有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

トレンダーズ株式会社 監査役会
監査役(常勤) 牧 田 真由美 ㊟
監査役 都 賢 治 ㊟
監査役 橋 岡 宏 成 ㊟

(注) 監査役都賢治及び監査役橋岡宏成は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は51,576,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的の見直しをおこなうものであります。

また、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議によりおこなうことが可能となるよう、変更案のとおり第46条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて内容が重複する現行定款の規定の削除及び条数の変更等をおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条（条文省略）	（目的） 第2条（現行どおり）
(1) <u>マーケティングリサーチ、販売促進に関する情報・資料の収集、企画及び販売</u>	(1) <u>マーケティングリサーチの企画及び実施に関する事業</u>
(2) <u>広告宣伝代理店業</u>	(2) <u>広告・宣伝・販売促進その他のマーケティング活動に関する企画、制作及びこれらの代理販売に関する事業</u>
(3)（条文省略）	(3)（現行どおり）
(4) <u>経営者セミナー及び社内研修の企画、運営及び講師の派遣</u>	（削 除）
(5) <u>教材、教具の作成、販売及び斡旋</u>	（削 除）
(6) <u>インターネット、携帯電話、その他情報端末に関するコンテンツの企画、制作、並びに情報配信に関する事業</u>	(4) <u>デジタルコンテンツの企画、制作、配信及び販売に関する事業</u>
(7) <u>ホームページの企画・制作、ドメイン取得代行、接続取次ぎ業務</u>	(5) <u>Webサイトの企画、制作、保守及び管理に関する事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(8) <u>インターネットのホームページ及び電子メールに使用するサーバーの運営、管理、賃貸業</u></p> <p>(9) <u>書籍、雑誌その他印刷物の企画、制作、販売及びその他出版に関する事業</u></p> <p>(10) <u>各種イベントの企画並びにコンサルティング</u></p> <p>(11) <u>経営コンサルティング業務</u></p> <p>(12) (条文省略)</p> <p>(13) <u>ソフトウェア業</u></p> <p>(14) <u>著作権、意匠権、商標権及び工業所有権の取得、販売、使用許諾及びその管理運用に関する調査、研究、研修及びコンサルティングの受託</u></p> <p>(15) <u>肖像権の管理</u></p>	<p>(6) <u>インターネットのドメイン取得代行及び接続取次に関する事業</u></p> <p>(7) <u>インターネットのサーバーの保守、管理、賃貸に関する事業</u></p> <p>(8) <u>書籍、雑誌その他印刷物及び電子出版物の企画、制作、販売に関する事業</u></p> <p>(9) <u>各種イベント・セミナーの企画、運営業</u></p> <p>(10) <u>各種コンサルティング業</u></p> <p>(11) (現行どおり)</p> <p>(12) <u>ソフトウェアの企画、設計、開発、保守、管理、販売及び使用許諾に関する事業</u></p> <p>(13) <u>著作権、著作者人格権、工業所有権その他の無体財産権の取得、利用、管理、譲渡、使用許諾及びこれらの仲介に関する事業</u> (削 除)</p>
<p>(新 設)</p> <p>(16) <u>ベンチャー企業に対する投資及びその仲介、斡旋</u></p> <p>(17) <u>セミナー、講演会及び座談会等の開催</u></p> <p>(18) <u>書籍、雑誌等の出版及び販売</u></p>	<p>(14) <u>有価証券の運用、投資、売買保有に関する事業</u></p> <p>(15) <u>国内外投資先の仲介、斡旋業</u> (削 除) (削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(16) <u>インターネット及びカタログによる通信販売及びこれらの仲介、代行業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(17)インターネットを利用した商品の 売買システムの企画、設計、開発、 運用及び保守に関する事業
(新 設)	(18)商品の売買、賃貸、輸出入及びこ れらの仲介、代行業
(19) (条文省略)	(19) (現行どおり)
(新 設)	<u>(剰余金の配当等の決定機関)</u>
	第46条 当社は、会社法第459条第1 項各号に掲げる剰余金の配当等に 関する事項を、取締役会の決議によ って定めることができる。
(剰余金の配当の基準日)	(剰余金の配当の基準日)
第46条 当社は、期末配当の基準日 は、毎年3月31日とする。	第47条 当社の期末配当の基準日 は、毎年3月31日とする。
(新 設)	2. 当社が中間配当をする場合の基 準日は、毎年9月30日とする。
2. 前項のほか、基準日を定めて剰余 金の配当をすることができる。	3. 前2項のほか、基準日を定めて剰 余金の配当をすることができる。
(中間配当)	
第47条 当社は、取締役会の決議に よって、毎年9月30日を基準日とし て中間配当をすることができる。	(削 除)

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おかもと いくお 岡本伊久男 (昭和45年1月28日)	平成9年10月 株式会社シーアイエー入社 平成12年7月 株式会社マクロミル入社、執行役員就任 平成13年4月 同社取締役就任 平成15年9月 同社取締役CF0就任 平成19年5月 当社顧問就任 平成20年10月 株式会社メディアフラッグ非常勤監査役就任 平成21年9月 株式会社マクロミル常勤監査役就任 平成22年6月 当社監査役就任 平成23年3月 当社社外取締役就任 平成23年10月 当社取締役就任 平成26年5月 当社代表取締役社長就任 平成27年4月 株式会社Smarprise取締役就任(現任) 平成29年4月 当社代表取締役社長 CEO就任(現任)	910,600株
2	くろかわ りょうこ 黒川涼子 (戸籍名:佐々井涼子) (昭和49年9月3日)	平成9年4月 株式会社東京スタイル入社 平成12年10月 テンプスタッフ株式会社入社 平成16年9月 ドクターカナコ株式会社入社 平成18年8月 当社入社 平成22年6月 当社取締役就任 平成24年7月 当社執行役員就任 平成26年6月 当社取締役就任 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 平成29年4月 当社取締役副社長 COO就任(現任)	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	かく 郭 さん 翔 愛 (昭和53年7月29日)	平成14年4月 三井物産株式会社入社 平成19年6月 当社入社 平成22年6月 当社取締役就任 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 (現任)	44,000株
4	いち 市 原 やす 泰 ひこ 彦 (昭和50年9月12日)	平成11年4月 日本電子計算株式会社入社 平成13年7月 株式会社マクロミル入社 平成17年1月 同社執行役員就任 平成19年9月 同社取締役就任 平成23年9月 同社常勤監査役就任 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年8月 CCCマーケティング株式会社入社(現任)	1,400株
5	なつ 夏 目 ひで 英 はる 治 (昭和45年5月18日)	平成6年4月 株式会社オンワード檜山(現株式会社オンワードホールディングス)入社 平成9年4月 株式会社ディレク・ティービー入社 平成13年9月 宇宙通信株式会社入社 平成20年8月 CCCマーケティング株式会社入社 平成27年4月 同社取締役就任 平成28年4月 株式会社リクルートホールディングス入社(現任) 平成28年6月 当社社外取締役就任(現任)	0株

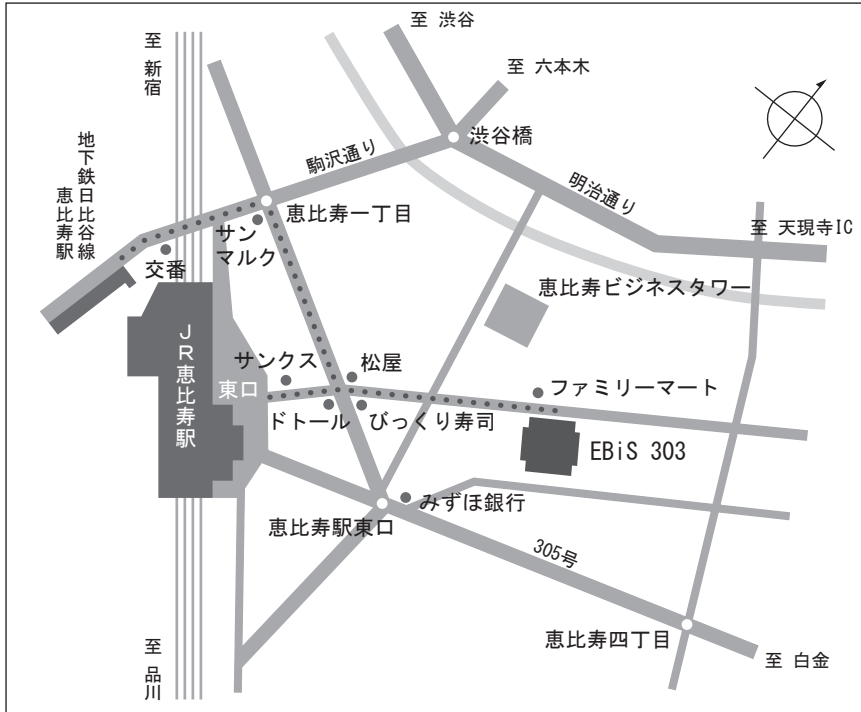
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 市原泰彦氏及び夏目英治氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 市原泰彦氏は、会社の経営に長年にわたって携わられる中で培った会社経営に関する知識と経験から、適切な助言を得られると判断したため、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 夏目英治氏は、会社の経営に関する豊富な知識と当社事業分野への知見から、適切な助言を得られると判断したため、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4. 市原泰彦氏及び夏目英治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって市原泰彦氏が2年、夏目英治氏が1年となります。
5. 当社は、社外取締役市原泰彦氏及び夏目英治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、市原泰彦氏及び夏目英治氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル5階
「EVENT SPACE EBiS303」カンファレンススペースBC
電話番号 0120-303557 (フリーダイヤル)



(会場への交通機関)

- JR「恵比寿駅」下車
東口改札（3階）より徒歩約3分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車
①番出口より徒歩約4分